○国土交通省告示第千四百八号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十二月六日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀G―1705	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　DBA―1UR―FSE	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町1番地
㊀G―2025	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　DBA―1URFSE2	〃

○国土交通省告示第千四百九号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十四年十月二十三日次のとおり検査対象外軽自動車をその型式について認定した。

平成二十四年十二月六日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ⅱ―333	カワサキ　BK―EX250L	オートバイ	カワサキ　EX250E	0.248	川崎重工業株式会社　兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
Ⅱ―334	カワサキ　BK―ER250C	〃	〃	〃	〃

○国土交通省告示第千四百十号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、エム・エス・ケー農業機械株式会社から、製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があった。

平成二十四年十二月六日

国土交通大臣　羽田雄一郎

1．変更する製作者等の住所

新

北海道恵庭市戸磯193番地8

旧

東京都豊島区西池袋3丁目27番12号

2．変更年月日

平成24年8月17日

○国土交通省告示第千四百十一号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十四年十二月六日

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
農3047	キセキ　SB―F002	井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地

○国土交通省告示第千四百十二号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十四年十二月六日

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
農2279	昭信　E7	株式会社ショーシン	長野県須坂市小河原2156番地
農3063	昭信　E9	〃	〃

○海上保安庁告示第二百七十六号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十二月六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　下碇磯灯標

位置　大芝島（広島県東広島市）南端の南南西方約一・八キロメートル

所在地

北緯　三四―一五―一五

東経　一三二―四七―三五

変更した事項

光度　実効光度七八カンデラ

光達距離　五・〇海里

高さ　地上から構造物の頂部まで七・一メートル　平均水面上から灯火まで九・四メートル

変更年月日　平成二十四年十一月二日

名称　徳山下松港出光興産第一号係留用施設灯

位置

所在地　山口県徳山下松港第三区（岩島灯台の北東方約一・二キロメートル）

北緯　三三―五九―三二

東経　一三一―四五―四〇

変更した事項　一時撤去中のところ復旧

変更年月日　平成二十四年十一月二日

名称　長瀬灯標

位置

所在地　二本木鼻（熊本県天草市）の北西方約四五〇メートル

北緯　三二―一八―四九

東経　一三〇―一〇―〇五

変更した事項

光度　実効光度七八カンデラ

光達距離　五・〇海里

高さ　地上から構造物の頂部まで八・七メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル

変更年月日　平成二十四年十一月二日

○海上保安庁告示第二百七十七号

航路標識の位置の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十二月六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　登別港東防波堤灯台

位置

所在地　北海道登別市（登別港東防波堤外端）

北緯　四二―二六―五二

東経　一四一―一一―一四

変更した事項

位置

所在地　北海道登別市（登別港東防波堤外端）

北緯　四二―二六―四六

東経　一四一―一一―一一

変更年月日　平成二十四年十一月五日

○海上保安庁告示第二百七十八号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十二月六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　香々地港北防波堤灯台

位置

所在地　大分県豊後高田市（香々地港北防波堤外端）

北緯　三三―四〇―三〇

東経　一三一―三一―二三

変更した事項

光度　閃光実効光度二五カンデラ　不動光二カンデラ

光達距離　閃光三・五海里　不動光一・〇海里

高さ　地上から構造物の頂部まで八・一メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル

変更年月日　平成二十四年十一月六日

名称　青島港東防波堤灯台

位置

所在地　宮崎県宮崎市（青島港東防波堤外端）

北緯　三一―四七―四九

東経　一三一―二八―三一